

## 第2回双葉町復興町民委員会 議事録

■日時： 平成29年12月21日（木） 13時30分～14時40分

■場所： 双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者： 復興町民委員会 委員長 田中 清一郎

副委員長 高野 泉、山本 眞理子

委員 尾形 彰宏、羽山 君子、伊藤 哲雄、高野 利彦、  
相樂 比呂紀、澤上 榮、西内 芳隆、木幡 智清、  
石井 義幸、高野 春美、箭内 充、今泉 春雄

アドバイザー 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授 間野 博

オブザーバー 国/ 復興庁 後藤参事官補佐、福島復興局 池田参事官補佐  
県/ 避難地域復興課 川名主幹、後藤主幹、菅家主査

双葉町 副町長 金田 勇、教育長 館下 明夫、総括参事 武内 裕美、  
(復興まちづくり 総務課長 舶来 丈夫、秘書広報課長 板倉 幸美、  
推進会議構成員) 戸籍税務課長 山本 一弥、住民生活課長 松本 信英、  
健康福祉課長 橋本 仁、建設課長 猪狩 浩、産業課長 志賀 睦、  
教育総務課長 高橋 秀行、生活支援課長 志賀 公夫、  
会計管理者 井戸川 陽一、議会事務局長 山下 正夫、  
復興推進課長 平岩 邦弘

事務局 主幹 網蔵 孝紀、復興推進係長 石上 崇、副主査 黒木 アリシャ、  
(復興推進課) 主事 井戸川 俊  
一般財団法人電源地域振興センター（業務受託者）

### ■議事録：

#### 1. 開会

##### 【復興推進課係長 石上 崇】

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第2回双葉町復興町民委員会を開会いたします。進行を務めさせていただきます石上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の会議次第にそって進行しますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは会議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。

配布している資料につきましては、会議次第のほか6点ございます。まず、本日の会議次第、裏面には配席図を記載しています。資料1といたしまして委員名簿。資料2といたしまして特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況。資料3といたしまして産業交流センター基本構想概要版。こちらはA3版の資料になります。資料4といたしまして双葉町復興まちづくり計画の具現化に向けた検討内容について。こちらは事前に委員の皆様にお配りしておりますが、資料ナンバー等々変更してございますので

本日お配りした資料でお願いしたいと思います。なおこちらの資料につきましてはまだ町の検討段階ということもありまして、委員限りとさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。参考資料といたしまして、実施計画の概要版。また、次第には載ってございませんが特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要をお配りしてございます。事務局から皆様に配布した資料は以上のとおりとなります。不足、重複等ございましたらお申し出いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

本日の出席者についてでございますが、委員については15名の出席、9名の欠席となっております。また、本委員会アドバイザーであります福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授の間野博様に出席いただいております。また、オブザーバーとして復興庁の後藤参事官補佐及び福島復興局の池田参事官補佐、並びに福島県から避難地域復興課の川名主幹、同じく後藤主幹、菅家主査に出席いただいております。最後に町側の出席者であります、会議次第裏面の配席図のとおり、金田副町長はじめ館下教育長、武内総括参事、各課課長が出席しております。以上報告いたします。

## 2. 委員長あいさつ

### 【復興推進課係長 石上 崇】

それではここで田中委員長からごあいさついただきたいと思います。よろしくお願い致します。

### 【委員長 田中 清一郎】

みなさんこんにちは。今日は第2回の双葉町復興町民委員会ということでご覧のように揃いましたけれども、師走ということで新しい年に向かうということで大変忙しい中にもかかわらず、当委員会にご出席をいただきまことに御礼を申し上げます。日頃皆様とご協議をしておりました、この素案でございますが、聞くところによりますと中野地区の50ヘクタール、そのうちの23ヘクタールについては造成工事が着工されたということで、いよいよ我々が長年懸念でありました復興計画の一部が動き出したということで大変喜ばしいことございまして、加速していただきましてですね、町民の皆さんにご理解とご協力をいただくと。そのためには具体的な姿を見せなければ町民の皆さまの理解は深まらないと思います。

どうぞひとつ委員の皆様、関係者の皆様におかれましても、それぞれの立場でひとつご理解とご協力をいただきたいと、冒頭をお願いをしたいと思います。

あとは1章から10章、中身は2章から9章までで、いずれにしましても重要な案件でございますので活発な議論をいただいて実りある委員会にしていきたいと考えておりますので、一つ皆様方のご協力をお願いして冒頭のあいさつとします。今日は本当にお忙しいところお越しいただいてありがとうございます。

## 3. 説明事項

### 【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。それでは次第に沿って、説明事項に入りたいと思います。議長については、委員会設置要綱第4条第2項により、委員長があたることになっておりますので、これより先の進行につきましては田中委員長にお願い致します。

(1) 特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況について

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、それでは暫時の間、議長をやらせていただくこととなります。よろしく申し上げます。それでは3.説明事項に入ります。(1) 特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況について、事務局のほうから説明をお願いします。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

はい、事務局より説明を申し上げます。特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況についてということで、資料2により説明させていただきます。

特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要につきましては、第1回委員会において説明させていただいているところではございますが、将来的な町内全域の居住環境整備の第一歩として帰還困難区域内に約555ヘクタールの特定復興再生拠点区域を設定し、区域内の帰還環境整備に向けた除染、インフラ整備等を集中的に行う計画となっております。避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部の平成31年度末ころまでの先行的な避難指示解除と、区域全体の平成34年春ごろまでの避難指示解除をめざし環境整備を進めることとしております。先般この計画の内閣総理大臣認定を受け、国、県、町で構成する特定復興再生拠点整備推進会議を設置し、第1回会議を開催したところでございます。

現在の取り組み状況でございますが、区域内の除染・解体につきましては、双葉駅東側を中心とした既成市街地約90ヘクタールを先行区域として進めることを決定し、この区域の地権者ならびに建物所有者を対象とした除染解体に関する説明会を先日9日、10日に開催したところでございます。

また、被災家屋等の解体申請窓口をいわき事務所内に設置してございます。

また、先行区域以外のエリアにつきましては地権者の意向を確認後、実施していく予定となっております。

また、区域内の公共施設につきましては順次被害状況調査を実施する予定でございます。

続きまして裏面に移ります。町内の取り組み状況になります。現在の取り組み状況をマップ上で示したのようになります。県で整備するもの、町で整備するものを色分けし、それぞれの拠点、施設の整備状況、インフラ復旧の取り組み状況を整理したのようになります。

町の取り組みといたしまして、まず中野地区復興産業拠点整備につきましては、平成30年度下期の一部供用開始を目指し、先日実施設計、造成工事をUR都市機構に発注したところでございます。

また、産業交流センターにつきましては後程説明させていただきますが、基本構想を策定いたしまして、先日設計に着手したところでございます。

また、駅西地区生活拠点整備につきましては、今年度内に都市計画決定を予定しており、現在基本設計を進めているところでございます。

また、双葉駅の自由通路等整備につきましては、平成31年度末のJR常磐線開通に合わせ、駅の改良を含め取り組んでいるところでございます。

また、共同墓地につきましては、今年度末の供用開始に向け取り組んでおります。

最後にインフラ復旧につきましては、特定復興再生拠点を中心に、被害状況調査と復旧作業に取り組んでいるところでございます。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございます。それでは委員のみなさまから、ご意見あるいはご質問を伺いたいと思います。

**【委員 尾形 彰宏】**

みなさんこんにちは。双葉町の議会議員をやらせていただいております尾形彰宏と申します。全体を見て双葉町の目指す方向というのが、今回は東日本大震災ということと原子力事故という大きく二つの災害があったわけなんですけど、この事故というか震災を含めた状況の今後の目指す方向としては、双葉町というのはやっぱり防災関連で国内の先を行ってほしいというのが自分の希望なんですよね。なおかつ将来ということを見ると、廃炉という重大なテーマも抱えていますし、常にそういった、怖いものがそばにあるといった意識、それと町が共存しているというような環境は、向こうが30年40年は続いていこうというのを踏まえた上で、単なるまちづくりとしての折り合いということだけじゃなくて防災関連を意識づけしていただいて、国内外の人たちにある意味、その先進的な事例として来ていただくということも考えるべきではないでしょうか。今も平成29年12月に産業交流センターの整備ということで、基本・実施設計が動いているわけなんですけど、私としては近隣町村、双葉地域の中で、例えば広野町に、ひろのみらいオフィスというものがあるんですよ。この間ちょっと行ってききましたけども、広野あたりは免震構造なんです。地震に強い。圧倒的に被害の損失額に差が付きまします。制震とか耐震性とかいうレベルじゃなくて、免震という構造であると被害が最小限に抑えられる。そのほうが産業交流センター、それとアーカイブ施設、これも資料を見ますとですね、すごく構造的にも場所的にも近いということなのでね。やはりこの部分については、今後多くの人に来てもらうとなったときに、免震構造であるよと。そのことを感じてもらうという。実際これから震度5以上の地震が来ないという保証もないので。もちろんその逆かもしれない。いろいろと考えて、未来への安心感の具現化といった時に、免震構造をもし検討して間に合うのであれば、ちょっとご協議をいただきたいなと考えております。いかがでしょうか。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

復興推進課長の平岩です。ただいま尾形委員のほうから今後の目指す方向性ということで、防災面の配慮、安全性についてご指摘をいただきました。産業交流センターについては、後ほどの議題で基本構想の概要といいますか、それについて説明させていただきたいと考えております。免震構造、そういったものについては、これからの基本設計に着手した段階でございますので、そういったご意見も踏まえて、構想についても検討していきたいと考えております。

また、まちなか関係ですね。これについても合わせて協議していきたいと考えております。なお、アーカイブ拠点施設については県の施設となりますので、県のほうで基本設計を進めているところでございます。

**【委員長 田中 清一郎】**

いかがですか尾形委員。

**【委員 尾形 彰宏】**

将来目指すべき40年先の、ここにいらっしゃる方の大半はいないかもしれないけれど、少なくとも今まで歴史の中において、明治大正を含めて、あるいは昭和に入って双葉町というのは、例えば双葉の海浜公園を含めて、環境省推薦の海55選に入っている。これは1日にしてなるものではなくて、やはり地域の住民の方のご理解と、町の行政の方々の強い意志というものの結晶だと。震災があつて大崩れしてゼロになった時点で、もう一度その思いを心に刻み将来を見通していく。そういうことをやはり県も国も協力してくださっているので、ぜひこの見通しを明確に、こういうことを住民の方たちに教えていかないと。住民の人たちは、危ないから帰りたくないとか、周りの人たちも何人戻ってくるのというところからまず始まるわけですね。そういう社会的な不安感を少しでもやわらげるために、強い将来の見通し、明確な構想というものを出していただきたい。その柱となるのは防災関連、災害事業費というのが一つの表れかなと思うので、どうかよろしくお願いします。

**【委員長 田中 清一郎】**

ありがとうございました。ほかにありませんか。

**【委員 羽山 君子】**

すみませんが前からちょっと疑問に思っていたことが。中野地区なんですけれども。今質問してもいいですね。中野地区の水田再生ゾーン、拠点ってありますし、次世代園芸チャレンジ拠点って二つありますけれども。逆に言うところの辺って土地関係でちょっと線量が高いんですね、この道路とかなんか。その脇に水田再生拠点ってあるってということ自体、信じられないわたしは。これって誰がこういうふう設計とかパースとか書いたのかなって。やはり双葉町を本当に見据えて、時限を切っていたらざるならぜひその辺を協議していただきたいというお願いです。よろしくお願いします。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

はい、委員長。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

ご意見ありがとうございます。水田再生活用拠点、それから次世代園芸チャレンジ拠点、こちらについては避難指示解除準備区域になります。両竹地区、こちらはこのようなゾーニングでお示しをしております。これについてはですね、復興まちづくり計画の検討を進める中で長期ビジョン、あるいはその津波被災地の土地利用等の検討の中で、町議の意見なども踏まえてゾーニングをさせていただいているところがございます。なおそういった区分の点についても、十分考慮する必要があると考えております。こちらのゾーニング、拠点化させていく中で、それについても十分検討しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

**【委員長 田中 清一郎】**

ありがとうございます。ほかにありませんか。

ないようですので、これについては以上で終わらせていただきます。

(2) 産業交流センターの進捗状況について

**【委員長 田中 清一郎】**

続きまして(2) 産業交流センターの進捗状況について、これを事務局のほうからお願いします。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

産業交流センターの進捗状況についてということで資料3になります。A3版の資料になります。先日11日にこちら決定、公表させていただきました産業交流センターの基本構想につきまして、その概要を説明させていただきたいと思っております。

まず概要版、施設コンセプトとなっているものをご覧いただきたいと思っております。産業交流センターの整備予定地を改めて地図でお示ししておりますが、当施設につきましては中野地区復興産業拠点内に、県で整備するアーカイブ拠点施設と隣接する形で整備する予定となっております。

そしてその下の部分になりますが、ニーズをつなぐ、産業と地域をつなぐ、時代をつなぐ、の三つの整備コンセプトとして整理しております。

まず左側のニーズをつなぐであります。当センターに貸事務所、会議室等の業務施設、並びに小売店舗、カフェ、食堂等の誰もが利用できる利便施設も合わせて整備することにより、この施設を町内交流人口の回復に向けた、多種多様な現地ニーズをつなぎ受け止める総合的なサポート拠点とすることとしております。

次に真ん中の産業と地域をつなぐであります。当センターの内外に各種の交流空間や、そこでの交流のきっかけとなる仕掛けを設けることにより、就労者、来訪者、町民を相互につなぐ地域の交流拠点としていくこととしております。

最後に右側の時代をつなぐであります。屋外交流広場等を活用し新たな地域イベントや伝統行事を行い、地域コミュニティの構築と地域活性化を図り、避難前とこれからの時代をつなぐ復興シンボル施設としていくこととしております。

次に裏面になります。施設計画についてご覧いただければと思っております。ポイントとなる部分をご説明させていただきます。

まず施設の配置計画でございますが、右上の図にありますように、隣接するアーカイブ拠点施設と東側に予定されております復興祈念公園との連携を考慮し、復興祈念公園との間に道路を設けず、公園から連続的につながる空間とし、アーカイブ拠点施設、産業交流センター、復興祈念公園で囲む、空間広場を設けることにより、三つの施設が有機的に連携し、来訪者が周遊、回遊可能なにぎわい空間を生み出したいと考えております。

また施設の南側につきましては、常磐自動車道双葉インターチェンジからつながる復興シンボル軸に面するように配置し、店舗のみを利用したい就労者、また町民が施設に容易にアクセスできるよう専用駐車場を併せて設けることとしております。

さらに施設の西側につきましては、アーカイブ拠点施設の正面玄関口となる、語り部の広場に面する

ように配置しまして、アーカイブ拠点施設との相互利用を促進したいと考えております。

続いて右下の図面になりますが、施設内部の主な計画を示しております。施設の中心をエントランスホールでつなぐH字型の施設として整備し、一階のアーカイブ広場に面する北側の棟にカフェ、食堂、土産物産、二階にレストラン等の来訪者が利用する施設を中心に配置し、また一階の復興シンボル軸に面する南側の棟に、コンビニエンスストア、二階から四階部分に貸事務所等の就労者、及び町民が利用する施設を配置する計画としております。二階北側の棟に配置するレストランからは復興祈念公園や水田再生活用拠点が広がる田園風景を展望できるようにするとともに、南側の棟を四階建てとすることにより、福島第一原子力発電所方向への視線を遮り、利用者がくつろげる空間とする計画としております。

また三階の北側の棟につきましては、津波避難機能等を想定し、屋上空間を設けることとしております。

以上が基本構想の概要になります。現在この構想をもとに、施設設計に着手しておりまして、平成32年春の完成を目指し取り組んでまいりたいと思っております。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

#### 【委員長 田中 清一郎】

ありがとうございました。それでは委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思っております。ありませんか。

それでは（2）については以上で終わりにいたします。

#### 4. 協議事項

##### (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた検討状況について

#### 【委員長 田中 清一郎】

続きまして協議事項に入ります。双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けての検討状況についてお願いします。お諮りしますけれども、1章から10章まであるんですけども順番に説明をさせてもらって、そののなにかご意見・ご質問をいただきたいと思っております。それでは説明をお願いします。

#### 【復興推進課 黒木 アリシャ】

双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた検討内容について、事務局より説明させていただきます。

本年度全庁的な取り組みとして、中堅・若手職員を中心に計画の具現化に向けた検討会を開催しました。その検討内容についてまとめたものが、お手元の資料4です。表紙にも記載されているように、これは町の決定事項ではございませんのでご認識の程よろしくお願いいたします。資料4につきましては、事前にお送りさせていただいておりますので、恐れ入りますが内容について、かいつまんでご説明させていただきます。

それでは、1ページ目をおめくりください。1ページ目では庁内の検討体制について説明しています。図の中にWGと記載がありますが、こちらはワーキンググループ、検討会という意味です。検討会の中堅・若手職員が中心となり開催しました。検討した内容は、その上の幹事会、有識者会議、推進会議を経て、第二次計画の実施計画に反映することとしています。

続きまして2ページ目をご覧ください。こちらには検討テーマと有識者名簿を記載しています。検討テーマについてですが、各テーマ、検討したテーマは第二次計画に基づき優先度、重要度の高いものを設定し検討いたしました。

続きまして3ページからになるのですが、第2章産業交流センターについて記載されています。産業交流センターにつきましても、先ほど事務局から説明しましたとおり検討結果を踏まえて基本構想が策定されています。この検討会の中では産業交流センターに導入すべき機能、アーカイブ拠点施設と復興記念公園との連携、管理運営について意見出しを行いました。産業交流センターについては3～5ページの間に記載されています。各章の終わりに有識者からの意見と推進会議からの意見も記載しております。

続きまして6ページをご覧ください。6ページからは第3章としまして駅西地区復興拠点について検討した内容が記載されています。双葉町の駅西側の地区について検討しました。具体的には住む環境の整備、JR双葉駅の再開を含めた駅前空間の整備、駅周辺に導入する機能及び道路計画、帰還町民と新町民の交流についてなどを話し合いました。今後はハード整備と並行して、居住開始を想定した受け入れ体制の整備について、検討を進めていく必要があると考えております。

続きまして11ページ目をお開きください。ここからは第4章としまして、まちなか交流拠点、駅東側のエリアについて検討した内容が記されています。まちなか交流拠点は平成31年度末のJR常磐線再開を見据え、町に来てくれる方の視点に立ったまちなみのイメージに関する意見出しを行いました。13ページをご覧ください。13ページに書かれている内容ですが、こちらは2020年3月頃の駅再開時を想定した、まちなか交流拠点の散策ルート、町に来ていただいた方がどんなルートで町を歩けるようになったらいいんだろうかというようなことを、意見出しを行ってその内容を記載しています。

続きまして14ページをご覧ください。こちらは2022年頃の住めるようになった、居住開始時を想定した来訪者のまちなか交流拠点への誘導や、まちなか交流拠点と中野地区の繋がりについて検討したものが書かれています。念のための補足ですが、こちらの図は庁内で自由に意見を出したものの内容をまとめたものであり、町の構想等を示すような図ではございませんのでその点ご認識をお願いします。今後、まちなか交流拠点については公共施設の被害状況調査や住民意向調査の結果を踏まえ、具体的な構想を検討してまいります。

続きまして16ページをご覧ください。16ページから19ページまでは、まちづくり会社について記載しております。まちづくり会社の基本理念、役割、組織形態、設立時期、事業内容、留意点などを話し合いました。現在、まちづくり会社については復興推進課を中心に、設立に向けた検討を行っております。

続きまして20ページをご覧ください。ここからは第6章「復興のシンボル・新たな名所」ということで、シンボルもしくは新たな名所に関する検討会について記載しています。双葉駅から中野地区ルートの風景・景観づくり事業について具体的な実現に向けた検討がされておまして、ハード事業とソフト事業が連動するよう一体的に取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして23ページをご覧ください。ここからは第7章、震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承ということで、町のアーカイブについて話し合った内容が書かれています。具体的にはコンテンツ分類と保存・記録・展示のあり方、及びプラットフォームの必要性と発信ターゲットの考え方、県アーカイブ拠点施設に対する要望・提言のポイントなどについて検討しました。現在は、秘書広報課

を中心に検討が進められております。

続きまして27ページをご覧ください。27ページからは第8章としまして、町民支援の在り方について記載されています。勿来酒井復興公営住宅の供用開始や町への帰還開始を見据え、今後の町民支援の在り方について検討しました。

28ページをご覧ください。勿来酒井復興公営住宅に焦点を当てた支援策の検討を行い、必要と思われる支援策の洗出しを行っております。こちらについても関係者会議等を設置するなど情報共有しながら、町民への一体的な支援を行っていく必要があると考えております。

続きまして29ページですが本検討会の場で、どのような支援を行うにしても町民に対する周知方法が課題となっているとの意見が多数あったため、広報・情報発信の重要性について検討し、町の広報に関する方針・指針の明確化と、職員向けの説明会・勉強会の内容等を取りまとめております。

続きまして31ページをご覧ください。ここからは第9章としまして、行政機能の回復について記載しております。町内での業務再開までのスケジュールや再開業務内容の整理、及び再開場所等について検討し、一部業務再開に関わる職員の勤務条件や体制、再開時の課題について検討しました。

32ページの部分ですが、今後のスケジュールについてでございますが一度に全ての機能を再開するのは現実的でなく、平成31年度から一部の業務を町内で再開するなど段階的な取組が必要であり、駅に隣接するコミュニティセンターでの再開が適当であるという意見が上がりました。再開場所の特定に向けた課題についても話し合いました。現在、総務課を中心に現役場の被害状況調査と役場機能の回復について検討しております。

続きまして35ページをご覧ください。35ページからは第10章としまして幹事会のまとめの意見を記載しております。平成32年度を契機とした、戦略的なまちづくりの必要性や訪れた人に双葉らしさを伝える重要性について整理しております。町民が主体となって取組むまちづくりを目指したいと考えております。

最後のページ、36ページですが帰還計画の策定についても着手する必要があります。策定に当たっては公共施設の被害状況調査の実施はもとより、放射線の専門家を交えた検討委員会の設置、国などの関係機関との調整、防災・避難計画の見直し、帰還計画策定後に全町民へ向けて説明する機会を設けるなど、多くの課題があると考えます。課題が多く残るなか、来年度には着手する必要があると考えています。

冒頭でも申し上げておりますが、本日説明いたしました内容は町の決定事項ではなく、計画の具現化に向けた検討内容であります。これらをもとに各担当課でさらに検討を行っているところであります。

以上で、平成29年度双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた検討内容についての説明を終わります。

#### 【委員長 田中 清一郎】

はい、ありがとうございます。第二次まちづくり計画を1章から9章まですべて説明を受けたので、委員の皆さんのほうからご意見、ご質問を聞きたいと思います。はい、羽山委員。

#### 【委員 羽山 君子】

36ページの町民の帰還に向けた取り組みについてなんですけど、安全と安心の確保って避難指示解

除に関する考え方で出してありますけども、安全安心の確保って書いてあるところに、燃料デブリの取り出しに安全が確保されていることって追加していただきたいんですけどいかがでしょうか。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

はい、ありがとうございます。こちら36ページに記載しております避難指示解除に関する考え方でございます。①、②ということで注視しておりますが、これについては第二次計画から抜粋したものを例示として掲げたものでございますので、ご指摘のことについてもですね、今後具体化していく中で考えていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

**【委員 羽山 君子】**

やはりこれは考えていきたいではなくて、きちっと入れていただきたいと思っています。やはり町民がそこに戻るわけですので、帰れる方は帰ってほしいということですので。やはり燃料デブリの取り出しはこれからの重要な課題でありますから、21ページから第二次計画からの抜粋とあるんですけども、これが重要ではないってことは分ってるんですけども、この書類は参考ということなんですけれども、やはりきちっと入れていくと。今日来ていらっしゃる環境省とか。環境省でなくて復興庁とかみなさん来ていらっしゃるので、ぜひその辺をきちっと解決していただきたいと思います。以上です。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

委員長。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、平岩課長。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

ありがとうございます。デブリの件については、ここに記載してありますように「第一原子力発電所の廃炉措置の安全が確保されていること」ということの中に、当然含まれているというふうにご理解いただければと思いますが、ご指摘の部分も踏まえて記載という件について検討させていただきたいと思っております。

**【委員 羽山 君子】**

はい、分かりました。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございます。ほかにご質問ある方。

**【委員 尾形 彰宏】**

たびたびマイクをお借りして申し訳ないんですが、先ほど復興推進課の課長さんのほうから、防災という言葉をお口にされた、堤防という言葉もですね。まあ町の議会としてもいろいろな案件を考えられたわ

けで。それで、スーパー堤防という言葉が出たんですね。私は総合的な見方として、美観。町道から松林が見えるというのは双葉町にとってはすごく美しいことなんですね。あるいは国道6号線から松並木が。その二つを合わせる。つまりスーパー堤防で、かつ松林が見える、それで海が隣にある。海の風の匂い。じゃあそれを幻影化すると、これはもう夢物語の一つかもしれないけど、浜街道をかさ上げして、要するにスーパー堤防の上に道を作ると。その海側の斜面のほうに松林を植林する。それだと浜街道を通れば海がもう、例えば15メートルの高さから見えます。なおかつ町道からはスーパー堤防の上にあります松林も見えます。距離的には棚塩から大熊に至る過程なんですけど、長いわけではないんですよ。そういった大胆な発想っていうのは、自分も今土木をやっているんだけど、不思議なもので、山なんか重機で以外と削り取れちゃったりするんですよ。そういうふうなパワー的なものもね、日常生活の中に入ると感じないけども、そういう現場にいる人たちはすごく身近に感じられる。だから安直にコンクリートで堤防作ろうなんて発想じゃなくて、もう浜街道自体をスーパー堤防にしちゃう。それで15メートルくらいの高さに道を作ってそこから海が見える、町が見える。町からはそのスーパー堤防上の、浜街道上の松林が見える。そういうふうなシンボリックなことをね。そうすると50年後100年後くらい、ああそういうことが起きてこんなのできたんだって、威嚇の意味でシンボリックなものになる。ちょっと今申し訳ないんですけど、そんなことを考えました。建設課のほうから何か意見を。

**【建設課長 猪狩 浩】**

ご意見ありがとうございます。堤防の高さと構造等につきましては、県のほうの専門家との会議で決めまして、高さについては今より1mかさ上げ、また粘り強い構造ということと、防災林等々、複合的なもので津波の減災を考えるという形でやっております。あと浜街道のかさ上げについても以前、一応検討いたしましたけど、津波に対する防災的なものが薄いということで、ちょっとかさ上げということが見送られたという経緯がございます。ご理解の程よろしく申し上げます。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、尾形委員。

**【委員 尾形 彰宏】**

おそらくこんな発想をする人っていうのは地域住民の人にはいなかったと思うんだけど、でもやっぱり現実的な、本当の意味での現実的なね、予算とかそういうことが関わってくるんだけど、分かっている通り歴史が造られる過程において、そういうものは超えてるものがいっぱいあるわけですね。でも今私が言った案について、具体的に浪江・双葉・大熊に至る浜街道のかさ上げ、設計し直しというようなことについてもう一度、住民の委員会のほうから確認の声が出たんだけど、将来を見越した、この予算も少し県と国に協力していただいてというふうなことでの協力があつたということで、再度お願いすることはできないものなんですかね。

**【建設課長 猪狩 浩】**

ご意見として承りたいと思います。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、それではほかの委員の方。では澤上委員。

**【委員 澤上 榮】**

はい、農業関係のほうでお話ししたいんですが、要望というか希望と 부탁드립니다。来年から中野地区の水田の除染作業に入ります。それで今計画してるんですけど、ほとんどがいわきから出かけることになるんですが、作業時間でですね、朝8時に出かけて、夕方また5時6時までには帰ってくるのには、交通渋滞も緩和すると、向こうで、双葉で働ける時間っていうのは4時間半か5時間までないと思うんですよ。こんな状況では仕事にならないので、仮宿泊できるような。浪江と富岡にホテルありますけども、双葉でもぜひ仮宿泊できて、1日2日くらい泊まってですね、仕事できるような状況を、環境をですね。考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、いかがですか。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

はい、ご意見ありがとうございます。宿泊機能についてもですね、これまでの幹事会等の議論の中で出てはおります。検討するということであれば駅周辺ですかね。駅西が住む拠点ということになりますので、駅周辺でのそういった施設の検討ということも必要であるかなと考えております。宿泊施設の必要性については十分理解しておりますので、今後公共施設についての中で検討したいと考えております。

それと重複しますが当面は浪江町にありますホテル浪江ですね、こちらのほう双葉町民の方も宿泊できるということになっております。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ほかにありませんか。それではないようですので(2)については以上で終わりにします。ありがとうございました。

**【アドバイザー 間野 博】**

委員長。この資料の中身でちょっと。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、それではアドバイザーの間野先生からご意見いただきましょう。失礼しました。

**【アドバイザー 間野 博】**

意見というよりも質問なんです。一つお断りしておきたいのはこの資料4には幹事会で検討したことの次に、有識者意見というのがあって、そのあと復興まちづくり計画推進会議意見という三部作なんです。三つに分かれています。私、有識者会議の議長もやっていますのでその立場からお伺ひしておきたいことがございます。

基本的にはこの幹事会で若手職員の方たちが作ったレポート、報告書に対して有識者会議、この間開きまして、それに対する意見をいろいろ言ったというのが有識者意見というところに書かれておりました。その有識者会議と幹事会の報告書を計画推進会議のほうに出して、そこでもいろいろ意見が出てきてですね。それがこの推進会議意見ということになって、それをそのまま並べているという段階だということですね。それで有識者会議の意見のところを簡潔にまとめなきゃいけないので、非常に難しいところがあるんですが、これは正確ではないなあと思われるところがあるので、そのあたりはもう少しチェックをしていただきたいなあと思います。例えて言うと、ということで一つだけ事例を述べますと、10ページのところなんですけど、10ページの上に有識者意見の段があります。(1)整備についてということで、一つ目の、二つ目の黒点ですかね。「駅前広場は、広めにとっておくこと。道路にしてしまうとイベントなどの際、警察の許可がその都度必要になる。」と書いてありますが、駅前広場っていうと一般的に都市計画の用語で言うと道路の一部です。広場と言いつつ。それであの時の意見は、いわゆる交通広場としての駅前広場以外に、駅前に広場を取っておくと。そうすると、そこは割と自由に使える、交通と分離して使えるので、そういう場所をちゃんと確保しておくべきだということだったと思います。そんなこともありまして、もう一度会議録をチェックしていただく必要があるかと思います。

それからもう一つは質問なんですけど、19ページのところに、これも有識者会議でまちづくり会社について、会社経営、会社形態について一般社団法人に限定しないほうがいいんじゃないかという意見が出ました。それに対する推進会議の、下のほうのですね、復興まちづくり計画推進会議意見のところ「隣接町でも株式会社を目指していたが最終的には一般社団法人として設立している例もある。」と書いてあるんですが、これがどこなのか参考までに教えていただきたい。このあいだ、葛尾村のまちづくり会社が新聞の報道にあって、あそこもやっぱり社団法人になっているようです。これは割といい加減なようでけっこう大事なところですよ。株式会社組織にするのか社団法人組織にするのかというのは、かなりまちづくり会社の性格を決めることになるので、非常に興味を持ってるんですが、具体的に株式会社組織を目指していたのに結局諦めて、一般社団法人組織にしたのはどこなのか教えていただきたいです。以上です。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございます。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

はい、有識者意見のほう大変失礼いたしました。今後からチェックを踏まえたうえでお出しするようにさせていただきますと思います。失礼しました。

まちづくり会社でございますが、具体的に申し上げますと大熊町になります。当初我々も検討を進めるうえで、各町村にどういった状況で設立したのか、設立を検討しているのかということで、聞き取り等を行っておりましたところ、大熊町のほうで、当初は株式会社で作るということを知っていましたが、最終的には一般社団法人で設立されたということで聞いております。理由につきましては、具体的には聞いてはいないんですけども、職員をですね、まちづくり会社に派遣するに当たりまして、株式会社では派遣が難しいという話もあったということで。それが最大の理由かどうか不明ではございますが、最終的に一般社団法人になったと聞いております。以上です。

【アドバイザー 間野 博】

ありがとうございました。

【委員長 田中 清一郎】

よろしいですか。

【アドバイザー 間野 博】

はい、いいです。

【委員長 田中 清一郎】

はい、ありがとうございました。それでは以上で(1)を終わりにして、(2)その他に移ります。じゃあ事務局のほうから、その他ということをお願いします。

(2) その他

【復興推進課係長 石上 崇】

はい、事務局のほうからその他ということ、今後の実施計画の改定に向けた流れにつきまして、説明させていただきたいと思います。

【復興推進課 井戸川 俊】

はい、復興まちづくり計画の実施計画の改定スケジュールについてご報告させていただきます。なおこちらについては資料等ございません。口頭で説明させていただきますので、予めご了承ください。

まず現在、各担当課で実施計画の進捗状況をまとめているところです。

また、先に行われました住民意向調査の結果と、これから実施する予定になっております若者アンケートの結果を踏まえ、実施計画の改定に向けて作業することになります。

それで、2月の下旬に予定されております第3回町民委員会において、実施計画の改定案を委員の皆様にお示しし、ご意見をいただいたうえで関係機関等とも協議します。そして今年度中に実施計画を改訂する予定になっております。説明は以上です。

【委員長 田中 清一郎】

はい、それでは予定をしておりましたすべての事項について終わりました。それでは最後になりますけれども、間野先生もう一度ご登壇していただきたいと。総括をお願いします。

【アドバイザー 間野 博】

総括の前に、今日の案内を皆さんと同じようにもらったんだけど、ここに住民意向調査速報版というのが書いてあるんですが、この案内ですね、皆さんにもあります。これがなくて。それで若者向けアンケートの実施についてというのも項目に挙がってたから、どうなのかなあと考えてたら今、最後に実施計画に向けてこれからやることになってるとというのがあったんですが、このあたりがどうなったのかわ

てというのが、ちゃんと示していただく必要があるのではないかと思います。

それともう一つはこの、今日中心的な議題になってた資料4ですね。この資料4の行く末がどうなるのかというのが分からない。今のところは中間報告ですというのはありましたけども、これは結局どういう形でどうまとめられて、どういう形で公にされるのかとか、そのタイトルってどうなるのかなあととか。双葉町復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた検討内容についてというのが、今日の資料の名前だけど、これは最後は何か、具現化計画とか、復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けたなんとかとか、要はこれまとめなきゃいかんのですね、せっかくここまで来てるわけだから。今年度で終わるわけではないような気もするので、その辺のことも含めて今年度、来年度も続けるんだったら、最終的にどんな形でまとめるのか、いつまでにどんな形でまとめるのかとか、そのあたりのことがちょっと示されないといけないんじゃないかなあとと思います。とりあえず、まずその辺続けていってもらいたいと思います。

#### 【復興推進課長 平岩 邦弘】

はい、ありがとうございます。まず一点目の住民意向調査ですが、これについては10月末から11月上旬にかけて実施いたしました。現在、国のほうで集約作業中でございます、こちらの公表がまだされておりません。大変申し訳ございません。ご案内をいたしました、本日説明できる公表資料ございませんので、冒頭で申し上げるべきでしたが申し訳ございません。そういう事情でございます。なお公表されましたら、また委員会の場でお示しして説明を差し上げたいと思います。

若者アンケートですけれども、これについてはまだ事務局レベルで検討している段階で、本来この場で説明しようということでご案内には記載しておりましたけれども。すみません、まだこちらのほう最終的に詰まっておりますので、これについては年度内に実施するというところで考えておりますが、この内容についても次回の委員会で説明をさせていただければと考えております。大変申し訳ございません。

それから資料4の具体化に向けた検討内容ということで、これはここに書いてある通り意見段階での検討内容という、記載のとおり検討内容ということになっております。この資料の行く末ということなんですけれども、まずこの資料の内容についてはですね、幹事会、また幹事会WGから出された、意見をもとに出されたということで、その考え方としましては、復興計画推進会議というのが役場内の会議でございます。こちらでの検討の報告書という形で、いったんまとめることができないかなあと考えておりますが。なおその具体的な形についてはまた改めて、次回の復興町民委員会でお示ししたいと思います。

なおですね、考え方といたしましてはこちらの検討内容をですね、今年度の二次計画の実施計画、これの改定のほうに反映させるというのが本来の目的でございますので、改定にあたっての基礎資料といえますか、報告書といえますか、そういった位置づけにしていきたいと考えております。よろしく願います。

#### 【アドバイザー 間野 博】

住民意向調査のことは要するに国が、進展が遅れているからということでこれはしょうがないですね。

若者アンケートに関しては、そうすると次回の町民委員会で結果が示されるというよりは、どういうアンケートをやるかということについての、ご説明ということなのかなあと今思ったんですが、それはそれでいいかと思いますが。

それと最後のこの報告書、復興推進会議の報告書としてまとめたいと、とりあえずは今考えてるところですが、かつ実施計画への反映ということが目的だというふうにおっしゃったんですが、ここに書かれてることってというのは、実施計画というのをご存じのように短期計画なんですね。第二次のまちづくり計画をもとにして、三年間のローリングでやっていく。毎年、今後三年間、何やっていくかっていうことを書いていく。ですの目で目の前でやらなきゃいけないことを書くのが実施計画なんですね。ところがここでやっぱり皆さん読んでみていただいたらよく分かりますけれど、かなり長期的なことがいっぱい書かれてるんですね。これは僕、非常に大事なところで、やっぱり復興まちづくり計画第二次っていうのはかなり、大所高所から大雑把にというかやらざるを得ないですね。全般的なことは。ところがそれぞれの課題について具体的に、長期的にどうしていくのかということに関して、詰められていないものが多いです。そのことが幹事会なんかでもけっこういっぱい出てきてるわけですね。ぜひそのあたりをちょっと仕分けをして、実施計画に反映させるのはこういうことだと。でもいわゆる復興まちづくり計画第二次の具現化、具体化、長期的な具体化として個々の課題についてはこういうことが議論されたというのがちゃんとまとめられることが非常に大事な点です。

それで結論は、出ないかなあということがあるんですね。これは情勢が非常に動き回ってるので、はっきりしないところがあるのはやむを得ないので。ただ、両論併記でもいいですから。ともかくこういう課題が長期的にはですね、それぞれの分野でこういう長期的課題があって、それについてはこういう意見とこういう意見があったと。あるいはちゃんとまとめたものならもちろんそのほうがいいんで、こういう方向で向かわせてくれればと。というようなことがたぶん、やってかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

やっぱり空前絶後の状況ですよ今は。普通の一般の市町村でやってるような総合計画だとか実施計画だとか、やっぱり性格が全然違って、すごい重要な、かつ難しい計画で。今度、案が提示されるという実施計画も、ここから三年間で何やるかっていうのは、特定復興再生拠点の計画の半分以上はその期間に入るわけですから。その間に何するのかっていうことは、通常の実施計画のレベルではないことが、かなり入れないといけないのではないかなあと思っております。事務局はそのあたりを自覚していただいて、作っていただくことが必要かなあと思います。

それともう一つ、今日、意向調査が出てきたら結果を見てそれに基づいて、言おうと思ってたんですが、今どっちかっていうとハードなことがかなり動き出してるんですね。産業交流センターだとか、アーカイブ拠点施設だとか、それから駅西の開発だとかというがあるんですが。今度意向調査の結果を見たら、どんな結果になるかはわかりませんが、結局帰還する人たちがどんな人で、それから迷ってる人がどんな人で、その人たちに具体的にどんなことを、例えば、まちなか再生ゾーンのほうはもともと住んでた人がいっぱいいるわけで、そういう人たちが一体何を考えていて、その人たちが戻ってくるとすれば、どんなことを考えなきゃいけないのか、あるいは戻ってこようと思ってるのかどうか。戻りたい人何パーセント、迷ってる人何パーセントっていうレベルから、その人たちそれぞれがどういうふうに思っていて、それに対してどう対応していかなきゃいけないのか、みたいなことを考えなきゃいけない時期に入りつつある。

先ほどおっしゃってました澤上委員のほうから、いわゆる農地を管理するという、まさしくそういう段階に入ってきたわけですね。これは全然手も付けられなかったところに入ってくる。入ってくるけどそこはまだ帰還困難区域だ、じゃあどうすれば。避難指示解除準備区域でも、そこでは長期滞在する場所がない、たちまちそういう具体的な課題が出てきますよね。そういうことってというのはだんだんと増えていきます。もう徐々に増えていきます。僕、浪江町もやっていますから、浪江町はちょっと先行的に動いてるから、見てるとやっぱりみんなものすごくあたふたと、一つ一つ新しい事態に対応していかなくちゃいけないくて、そういうことが出てきます。そういうことを考えなくちゃいけない時期に来たんだなあというのを、皆さんの共通認識として、先に進めていっていただければいいなあと思います。以上です。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございます。それでは以上ですべての事項が終わりましたので、これで終了させていただきたいと思います。事務局のほうに返したいと思います。ありがとうございます。

5. 閉会

**【復興推進課係長 石上 崇】**

ありがとうございます。田中委員長には円滑なる議事進行まことにありがとうございました。また委員の皆様方にはさまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、事務局より2点ほどご連絡させていただきます。

まず次回の会になります。先ほど説明しましたとおり第三回の委員会ですね、実施計画の改定案などについてお示しさせていただき、ご意見をいただきたいと思っております。現在のところ予定でございますが、2月26日、月曜日に開催を予定してございます。後日改めてご案内差し上げたいと思いますが、日程調整とご出席をお願いしたいと思います。

最後に本委員会に係る報償費及び旅費の支給についてでございます。避難先の住所、変更などになっている方がございましたら、会議終了後に事務局までお申し出いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

次第に基づく、説明事項、協議事項はすべて終了となります。以上をもちまして本日の委員会を閉じさせていただきます。

皆さま、本日はありがとうございました。